

第5章 計画の推進管理

第5章 計画の推進管理

1 推進組織

本計画を着実に推進していくためには、計画の進捗状況を常にチェックし、取り組み内容を修正するなど、柔軟に対応していくことが求められます。

このため、定期的に本計画の進捗を監視し、新たな提案を含め、常に計画を推進していく組織として、本計画の策定時に設置した組織を継続、又は見直しを図っていきます。

(1) 三島市食育推進市民会議

各界、各層から幅広く意見や提案を求めるため、食育に関係のある有識者や専門家を始め、各種団体、食料生産者、販売者代表、消費者代表、公募市民などからなる「三島市食育推進市民会議」を引き続き設置し、専門的立場や市民・事業者の観点から、本計画の点検・評価を行います。

(2) 三島市民・学生食育ワーキング

食育に熱心な市民や日本大学短期大学部食物栄養学科の学生などによるワーキングを設置し、市民レベルの食育について、様々な角度から意見、提案を募集し、新たな食育活動に結びつけていきます。

(3) 庁内食育推進会議

行政内部の関係課長からなる「庁内食育推進会議」を継続し、複数の課で実施する食育関連事業の情報、意見交換を図り、事業の連携を深め、本計画の行政事務事業における総合的な推進を図ります。

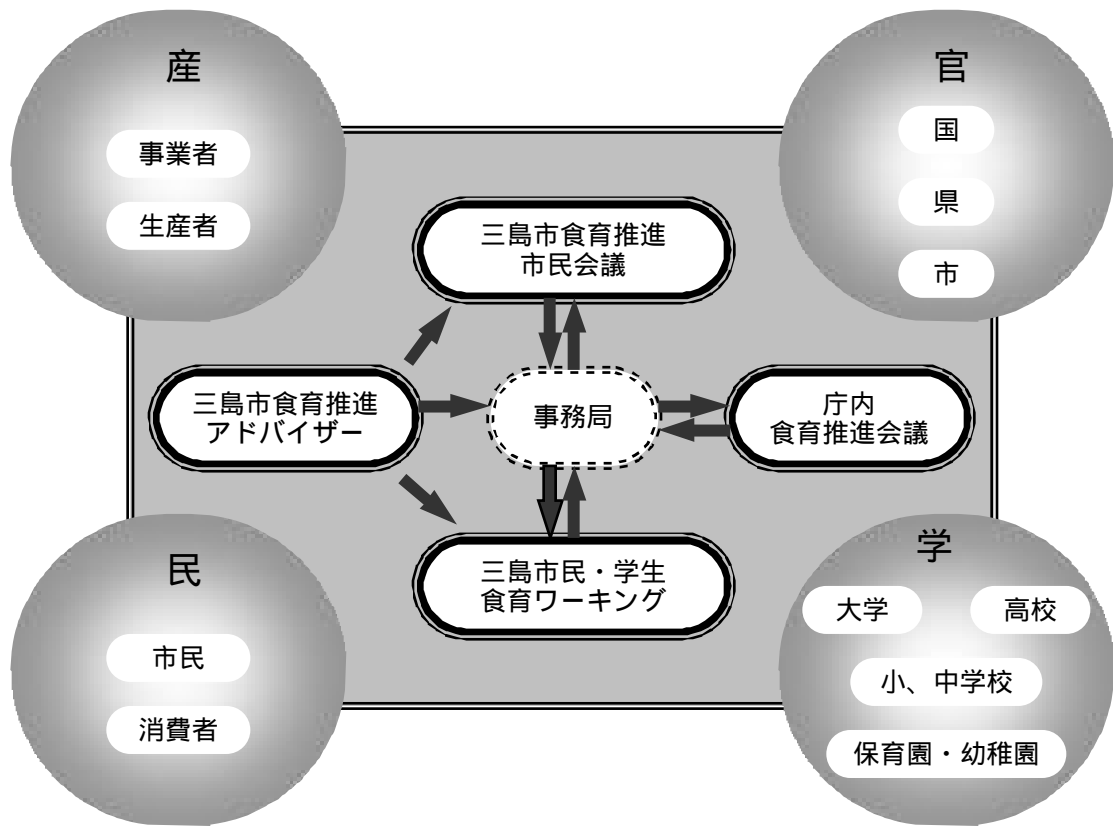
(4) 食育推進アドバイザー

食に関わる研究に従事する大学教授などの有識者に依頼し、食育推進アドバイザーを設置します。食育先進都市に向け、食育の推進に対する理念や方向性及び具体的施策などについて専門的見地からのアドバイスをを行います。

2 管理体制

上記で設置した組織を有効的に運用し、それぞれの役割が十分発揮されるよう体制を整備することが必要です。三島市では、これら組織の機能を最大限生かす中で、産・官・学・民の協働のもと、本計画の推進を図ります。

推進管理体制のイメージ図は次のとおりです。



3 目標達成評価フロー（P D C Aサイクルの活用）

計画に掲げた基本目標を達成するため、取り組みの方向で示した施策及び家庭での取り組みなどの進捗状況をチェックするとともに、数値指標を評価し、取り組みの内容を定期的に見直していく仕組みをフロー図として示します。

